

次期港区基本計画の策定スケジュールの変更について

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」といいます。）による区民生活や財政状況への影響を踏まえて策定作業を進めるため、次期港区基本計画（以下「基本計画」といいます。）の策定スケジュールを当初予定より後ろ倒しにすることとしました。

1 背景

これまで基本計画の策定に向けて、庁内で審議を重ねており、策定スケジュールについては、令和2年5月に策定方針決定、同年10月の素案策定、令和3年1月の基本計画策定を目標に準備を進めてまいりました。

しかしながら、現在、新型コロナの感染が拡大しており、国は令和2年4月7日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出しました。区は、イベントの延期・中止や区有施設の臨時休館・休止、保育園登園の自粛要請など、感染拡大防止に取り組んでいますが、収束の見通しが立たない状況です。

感染防止策としての外出自粛に始まり、緊急事態宣言を踏まえた施設の使用休止及び営業の休止の要請により日本経済にも影響が波及しており、区の歳入の根幹をなす特別区民税収入は景気の影響を受けやすいため、今後の動向を注視していく必要があります。

2 基本計画策定作業への影響

基本計画の策定に当たっては、計画期間における財政収支を推計することで財源を担保し、総合的かつ計画的な行財政運営の実効性を確保しています。

しかしながら、現在も緊急事態宣言が発出されている最中にあり、新型コロナの収束の見通しが立たない中、区民生活へ与える影響や財政収支の見通しを予測することが困難な状況にあります。

当初のスケジュールで基本計画の策定作業を進めた場合、新型コロナの感染拡大による影響を十分に踏まえないまま財政推計を行い、施策や事業を計上することとなり、計画実施の実効性を担保することが困難です。

3 変更の内容

新型コロナの感染拡大による影響を踏まえて策定作業を進める必要があるため、基本計画の策定スケジュールを次のとおり見直すこととします。

(1) 基本計画策定方針の決定

基本計画策定の基本的な考え方や重点課題等を示す基本計画策定方針は、令和2年5月の決定を予定していましたが、新型コロナの感染拡大による財政など区政への影響を見極める必要があるため、令和2年7月までに決定します。

(2) 基本計画の策定

基本計画素案については、施策や事業立案のための各種統計データの充実や事業に関する指標設定の支援の強化など作業の効率化に取り組み、令和2年11月までに策定します。基本計画については、区民意見の反映作業の期間を短縮し、当初予定していた令和3年1月に策定します。

(3) 政策評価

基本計画のスケジュール変更に合わせて評価時期を見直します。現時点では令和2年度の事業結果を見込むことが難しいことから評価時期を2か月遅らせ、令和2年9月までに評価結果を取りまとめます。

<スケジュールの新旧比較>

内容	旧	新
基本計画策定方針の決定	令和2年5月	令和2年7月
政策評価の取りまとめ	令和2年7月	令和2年9月
基本計画素案の策定	令和2年10月	令和2年11月（下旬）
パブリックコメント	令和2年11月	令和2年11月（下旬）
基本計画の策定	令和3年1月	令和3年1月

(4) 着実な策定に向けて

昨年度から、みなとタウンフォーラムにおける提言内容の具体化や基本計画策定委員会専門部会の設置など、これまで以上に効果的かつ効率的な計画策定に向けた取組を進めてきました。計画策定期間が従来よりも短縮されますが、より実効性の高い基本計画の策定を目指し、全庁を挙げて取り組みます。

4 留意事項

- (1) 基本計画の策定に当たっては、今後の新型コロナの感染状況や国・都の動向、財政収支の見通しを踏まえながら、上記スケジュールを基軸としながらも必要に応じて見直しを行います。
- (2) 個別計画については、基本計画の策定スケジュールの変更及び新型コロナの感染拡大の対応下にあることを踏まえ、原則、策定スケジュールの見直しを行います。